

街頭防犯カメラ設置業務委託仕様書

- 1 件名
街頭防犯カメラ設置業務委託
- 2 内容
街頭防犯カメラ(以下「防犯カメラ」という。)の設置
- 3 目的
市内の主要幹線道路上に防犯カメラを設置し、安全で安心して暮らすことができるまちづくりの実現を推進する。
- 4 履行期間
契約締結日から令和5年3月17日(金)まで
- 5 契約の範囲
 - (1) 防犯カメラ(録画装置及び付属品を含む。)の設置及び設定
 - (2) 表示看板の作成及び取付け
 - (3) その他設置に係るすべての申請業務
- 6 防犯カメラの設置箇所
 - ① 県道200号線上
仙波町327 仙波交差点(竹越酒店前)
(東電柱「牧068」)
 - ② 国道293号線上
葛生西3-8-22 葛生義務教育学校入口
(東電柱「鉢の木229」)
 - ③ 県道66号線上
山形町650-22 旧山形小学校前
(引込柱)
 - ④ 国道293号線上
赤見町4313-1 ローソン佐野赤見店前
(東電柱「弁天西055」)
 - ⑤ 県道67号線上
免鳥町456 免鳥町交差点(SANOKAN前)
(東電柱「免鳥009」)
 - ⑥ 県道67号線上
伊勢山町1407 伊勢山町交差点(ダイハツ前)
(東電柱「工団東021」)

- ⑦ 県道 270 号線上
高萩町 1257 佐野短大北東交差点
(東電柱「黒袴 589」)
- ⑧ 県道 9 号線上
高萩町 379-1 高萩交差点 (ホテルルートイン前)
(東電柱「高萩 797」)
- ⑨ 県道 7 号線上
赤坂町 523-1 赤坂町南交差点 (ローソン赤坂町店前)
(東電柱「海陸西 331」)
- ⑩ 国道 50 号線上
下羽田町 605-1 下羽田町交差点 (マクドナルド 50 号佐野店前)
(引込柱)

7 仕様、数量及び機能要件

防犯カメラ、録画装置等の仕様、数量及び機能要件については、次のとおりとする。

(1) 品目及び数量

品目	仕様	合計数量
防犯カメラ	有効画素数 200 万画素以上 (AHD を含む) 画像サイズ フル HD (1980×1080) 以上 録画レート 1 秒間に 10 コマ以上 夜間撮影機能付き	10 台
録画装置	防犯カメラのメーカー推奨品	10 台
AC アダプター	防犯カメラ及び録画装置のメーカー推奨品	10 台
無線 LAN ルーター (無線 LAN 方式の場合)	防犯カメラ及び録画装置のメーカー推奨品 第三者の不正アクセスを防止するための暗号化等の措置が講じられるもの	10 台
記憶媒体	10 日間以上の記録画像を保存できるもの 高耐久であるもの	10 個
カメラ取付金具	防犯カメラ及び録画装置のメーカー推奨品	10 個
表示板	「防犯カメラ作動中」「佐野市」と表記	10 枚

(2) 防犯カメラ及び周辺機器の機能は、下記を満たす新品とする。

ア 汎用パソコンにより画像の抽出、保存、再生を行うことができるものであること。ただし、画像の閲覧には、パスワードの入力等、第三者が容易にこれを抽出、保存、及び再生できない措置が講じられていること。

イ 画像記録媒体は、鍵(汎用性のないもの)等により第三者が容易に取り出せない措置が講じられていること。

ウ 屋外に設置するため、全天候型の高耐久のものであること。

参考品

品目	型名・メーカー
防犯カメラ	KER-300B II (株)ケルク電子システム製
	SCR500W アツミ電気(株)

※「KER-300B II (株)ケルク電子システム製」で見積もる場合は、付属品の参考品は以下の表の通りとする。

品目	型名・メーカー
AC アダプター	PS-1236 (株)ケルク電子システム製
無線 LAN ルーター	KE-WL100 (株)ケルク電子システム製
カメラ取付金具	KEP-SCCAT-2 (株)ケルク電子システム製
記憶媒体	NSDB-256GS ハギワラソリューションズ製
	NSDB-128GS(2枚) ハギワラソリューションズ製
	KE-SD128M(2枚) スイスビット製

(3) 保証期間は完了検査後1年とする。ただし、メーカー発行の保証書により1年を超える保証がある場合はその期間とする。また、納入者の責任に属する不良箇所が生じた場合は無料で修理または交換するものとする。

8 表示板の設置

防犯カメラを設置する場所には、電柱などカメラ付近に「防犯カメラ作動中」及び「佐野市」と記載した表示板を設置する。

9 費用の負担

(1) 設置・検査に必要な材料・機材並びに検査・調査・すべての申請手続き等防犯カメラ設置に伴う必要な費用は、すべて受託者の負担とする。

(2) 電気料及び電柱共架料については、佐野市の負担とする。

(3) 本仕様書に明記の無いものであっても、防犯カメラの設置上当然必要な費用はすべて受託者の負担とする。

10 情報セキュリティ

防犯カメラは無線 LAN 方式もしくは有線 LAN 方式を採用するものとし、第三者による不正アクセスを防止する処置を講じること。

11 その他

- (1) 設置完了後に、設置した防犯カメラにより撮影された画像を電子メールまたは紙等で提出すること。
- (2) 防犯カメラを設置することについて、道路交通法(昭和35年法律第105号)その他法令に基づく許可等が必要な場合には当該許可等を受けること。
- (3) 設立、設置作業等における軽微な変更は、仕様変更の対象としない。
- (4) 機器接続後、設置施設を管轄する職員等に注意事項や取扱いの説明をすること。
- (5) この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の規定に関して本業務の遂行に疑義が生じた場合は、佐野市と受託者の協議によりその解決を図ること。